

移住支援金支給対象となる人材確保支援策（令和6年4月以降）

実施機関	支援策名称	支援策概要
農林水産省	新規就農者育成総合対策 （経営開始資金）	原則50歳未満で独立・自営就農する認定新規就農者に対し、市町村を通じて、年間最大150万円を最長3年間交付する。
農林水産省	新規就農者育成総合対策 （就農準備資金）	就農に向けて必要な技術等を習得するために研修を受ける者（就農予定時の年齢が50歳未満）に対し、農業振興公社又は市町村を通じて、年間最大150万円を最長2年間交付する。
農林水産省	新規就農者確保緊急円滑化対策 （経営開始支援資金）	原則50歳未満で独立・自営就農する認定新規就農者に対し、市町村を通じて、年間最大150万円を最長3年間交付する。
農林水産省	新規就農者確保緊急円滑化対策 （就農準備支援資金）	就農に向けて必要な技術等を習得するために研修を受ける者（就農予定時の年齢が50歳未満）に対し、農業振興公社又は市町村を通じて、年間最大150万円を最長2年間交付する。
農林水産省	新規就農者確保緊急円滑化対策 （初期投資促進事業）	就農から5年間の計画（青年等就農計画）を実現させるため、就農時の初期投資を抑える目的で施設や機械等の整備を支援する。
農林水産省	新規就農者育成総合対策 （経営発展支援事業）	就農から5年間の計画（青年等就農計画）を実現させるため、就農時の初期投資を抑える目的で施設や機械等の整備を支援する。
水産庁	経営体育成総合支援事業 （長期研修支援事業）	漁業就業希望者に対し、1年～3年間の長期漁業研修に係る経費を支援する。
水産庁	経営体育成総合支援事業 （次世代人材投資（準備型）事業）	漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に対し資金を交付（12.5万円／月、最長2年、就業時の年齢45歳以下）（本県の場合、最長1年、最大12.5万円×11か月）
県（産業政策課）	フードビジネス支援体制強化事業	フードビジネスに取り組む事業者からの、商品開発や販路拡大、経営改善などの相談に対し、専門家が支援する。
県（山村・木材振興課）	「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業 （みやざき林業大学校（長期課程）研修事業）	林業分野への新規就業を希望する「みやざき林業大学校」長期課程研修生に対し、実践的な技術や技能を習得する研修受講期間に就業準備給付金（年間141万9千円を上限）を給付する。
県（山村・木材振興課）	山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業 （新規就業準備給付金事業）	特用林産業（原木しいたけ、備長炭等）への新規就業希望者に対し、生産技術習得のための6月～2年間の研修受講期間に就業準備給付金を給付する。
県（山村・木材振興課）	山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業 （経営開始給付金事業）	特用林産業（原木しいたけ、備長炭等）への新規就業者に対し、年間最大100万円を1回交付する。
県（医療政策課）	宮崎県ナースセンター事業	県内の医療機関等へ就職を希望する看護職員に対し、就職相談・マッチング等を実施する。
県（こども政策課）	保育士支援センター運営体制整備事業	保育の仕事（保育士や保育補助者（以下、「保育士等」という））として保育関連施設で働きたい人と保育士等を募集している保育関連施設等をつなぎ（就職相談、見学や実習先の紹介、就職あっせん等）、潜在保育士等の職場復帰を支援する。
宮崎県漁村活性化推進機構	漁業DXによる担い手確保育成事業 （漁業スタートアップ研修）	新規就業希望者を対象に、3日～1か月間の漁業現場での研修を実施する。
その他市町村で定める人材確保支援策		

※各人材確保支援策の実施状況や内容の詳細につきましては移住前に各市町村にお問い合わせください